

令和5年度 奈良県立高円芸術高等学校 学校評価計画表

年度	令和5年度(中期計画2年目)
本校の使命(スクール・ミッション)	普通科と芸術系学科からなる本校の特性を生かした感性豊かな人材の育成。地域社会の芸術文化の担い手の育成。
年度重点目標	○普通科・音楽科・美術科・デザイン科に学ぶ生徒が協働することで「高円芸術高等学校」発展への方向性を定める。 ○異なる科で学ぶ仲間が存在が、お互いの成長に寄与していることを実感できる教育活動を積極的に展開する。

スクール・ポリシーの内容

教育方針 (スクール・ポリシー)	(アドミッション・ポリシー) 入学者の受け入れに関する方針	本校では、以下のような生徒を積極的に受け入れます。 1 本校の使命や教育方針を理解する生徒。 2 自ら考え、自ら行動し、他者との対話を通じ、学習活動に協力的に取り組むことができる生徒。 3 互いの立場を理解しようとする人権尊重の精神を持ち、他者との関わりを通じて自己の成長を目指す生徒。 4 普通科においては、基礎的な学力を身につけ、学習活動に主体的に取り組むことができる生徒。 5 音楽科・美術科・デザイン科においては、自己の表現を探究し続ける姿勢と、生涯にわたって芸術文化に関わっていこうとする熱意にあふれ、学習活動に主体的に取り組むことができる生徒。
	(カリキュラム・ポリシー) 教育課程の編成及び実施に関する方針	本校では、主体的な学習態度に根ざした確かな学力の醸成・芸術文化の薫り漂う学習環境に根ざした豊かな人間性の醸成・他者とのつながりと自己理解に根ざした健やかな心身の育成を教育方針とし、その実現のため、以下の教育を行います。 1 生徒一人一人の興味・関心に応じた科目選択が可能なカリキュラムを編成します。 2 奈良県唯一の「芸術高校」を名乗るのにふさわしい「学校設定科目」を開設し、すべての学科において、芸術文化の担い手の育成を目指します。 3 基本的な生活習慣を身につけさせ、規律ある学校生活を送ることができるよう、規範意識を育みます。 4 主体的な学習態度である「PDCA」サイクル【Plan:計画】【Do:実施】【Check:評価】【Act:改善】を身につけさせる学習指導を行います。 5 学習活動のすべての場面において、人権尊重の姿勢を育み、生徒の自己肯定感を高める指導を行います。 6 保健・食育指導等を通して、体力の向上を図り、心身の健康への意識を高める指導をします。
	(グラデュエーション・ポリシー) 育成を目指す資質・能力に関する方針	本校では、卒業までに、以下の資質・能力の育成を目指します。 他者とのつながりを大切にし、自己の成長につながる努力を、卒業後も主体的に取り組み続けることができる。 【普通科】確かな学力と、芸術文化を理解する力に裏付けられた豊かな人間性を基盤に、地域社会への貢献を意識して主体的に行動する人材。 【音楽科】音楽文化の創造と発展に寄与し、地域社会に貢献しようとする人材。 【美術科・デザイン科】生活の中の造形や美術文化に関心を持ち、地域社会に貢献しようとする人材。

奈良県教育振興基本計画(「奈良の学び推進プラン」)が示す各テーマごとの学校教育目標

テーマ	学校の教育活動に関する目標	計画期間[R4~6]における具体的目標	令和5年度末の目標値等
1 こころと 子どもの身 成長を合 わせては ぐくむ	体力の向上	○体育の授業にトレーニングや柔軟運動を随時取り入れ、「基礎体力の向上」を実感した生徒の割合70%以上を目指します。	○体育系部活動の所属率を高めるとともに、体育の授業にトレーニングや柔軟運動を随時取り入れ、新体力テストの結果も踏まえて「基礎体力の向上」を実感した生徒の割合60%以上を目指します。
	心身の発達	○スクールカウンセラー指導監修のもと「ピアクラブ委員会」に所属する生徒が学期に2回「ピアクラブ便り」を発行、時期に応じたセルフメンタルケアの方法等を紹介します。 ○子どもを理解する一助とする目的で、年2回、保護者宛「スクールカウンセラー便り」を発行、高校生の心の発達について情報提供します。 ○以上の取り組み等をおし、本校は「メンタルケア等に役立つ情報を発信している」と感じた生徒及び保護者の割合70%以上を目指します。	○スクールカウンセラー指導監修のもと「ピアクラブ委員会」に所属する生徒が学期に1回「ピアクラブ便り」を発行、時期に応じたセルフメンタルケアの方法等を紹介します。 ○子どもを理解する一助とする目的で、年2回、保護者宛「スクールカウンセラー便り」を発行、高校生の心の発達について情報提供します。 ○以上の取り組み等をおし、本校は「メンタルケア等に役立つ情報を発信している」と感じた生徒及び保護者の割合60%以上を目指します。
	望ましい食習慣の確立	○「食育だより」を年1回発行し、朝食の大切さや食事の重要性を呼びかけます。 ○育友会との連携を図り、食育をテーマとした「保護者対象講演会」を年1回実施します。 ○以上の取り組み等をおし「食習慣等の基本的な生活習慣が身についている」と感じた生徒の割合70%以上を目指します。	○「食育だより」を年1回発行し、朝食の大切さや食事の重要性を呼びかけます。 ○以上の取り組み等をおし「食習慣等の基本的な生活習慣が身についている」と感じた生徒の割合60%以上を目指します。
2 学びの探 究する力 を、ぐく む	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	○本校の特色ある授業の授業研究を実施し、授業改善に向けた教員研修の機会とします。 ○本校での学習活動により「学力が伸長した」と実感した生徒の割合90%以上を目指します。	○BYODを活用し、生徒がアクティブに学ぶ場面を積極的に取り入れた授業を各教科で実施し、それを授業改善に向けた教員研修の機会として全教員で共有します。 ○本校での学習活動により「学力が伸長した」と実感した生徒の割合80%以上を目指します。
	学習意欲の向上	○全科目において生徒の「PDCAサイクル」の醸成を目標とした授業を展開します。 ○年に2回、情報交換のための職員研修会を開催します。 ○本校での学習活動により「学習意欲が向上した」と実感した生徒の割合80%以上を目指します。	○全科目において生徒の「PDCAサイクル」の醸成を目標とした授業を展開し、年に2回、情報交換のための教員研修を開催します。 ○本校での学習活動により「学習意欲が向上した」と実感した生徒の割合80%以上を目指します。
	オンライン教育の推進	○「電子黒板」やBYODによる生徒用端末を用いた各教科の授業研究を実施し、授業改善に向けた研修の機会とします。 ○「ICT」教育推進のための教員研修を、年3回以上実施します。 ○本校の「ICT」教育への満足度90%以上を目指します。	○「電子黒板」を用いた各教科の授業研究を実施し、授業改善に向けた研修の機会とします。教職員の研修参加率95%以上を目指します。 ○「ICT」教育推進のための教員研修を、年3回以上実施します。 ○本校の「ICT」教育への満足度70%以上を目指します。
	学校における働き方改革	○学校組織について不断の見直しを図り、教職員の業務改善を進めます。 ○職員会議等の勤務時間内終了100%を目指します。	○諸会議のあり方についての見直しを図り、紙資料での配付を50%削減します。 ○教職員classroom機能を活用するとともに、会議資料の前日配付を徹底し、諸会議における連絡事項の口頭連絡を50%削減します。
3 働く意欲 と働く力 を、ぐく む	インターンシップの充実	○キャリア教育サポートセンター主催インターンシップ(夏期、冬期、春期3回)や、大学と連携したインターンシップへの参加を促し、就職を第一志望としている生徒の参加率90%以上を目指します。	○キャリア教育サポートセンター主催インターンシップ(夏期、冬期、春期3回)や、大学と連携したインターンシップへの参加を促し、就職を第一志望としている生徒の参加率70%以上を目指します。
	産業界との連携の推進	○進路講演会「職業人に聞く!!」を年1回開催し、その成果が自身の職業選択のきっかけとなる学問への興味につながるよう生徒に働きかけます。 ○本校の取り組みが「将来を見据え具体的に進路を考えるきっかけになった」と実感した生徒の割合90%以上を目指します。	○進路講演会「職業人に聞く!!」を年1回開催し、その成果が自身の職業選択のきっかけとなる学問への興味につながるよう生徒に働きかけます。 ○本校の取り組みが「将来を見据え具体的に進路を考えるきっかけになった」と実感した生徒の割合80%以上を目指します。
	キャリア教育の推進	○第1学年は「分野別進路ガイダンス」、第2学年は「学問分野別ガイダンス」、第3学年は「面接マナー講習会」及び「志望理由書対策講座」を実施します。また「大学等キャンパス見学会」及び「会場型進学ガイダンス」を実施します。 ○本校の取り組みが「自身の進路選択に役立った」と実感した生徒の割合90%以上を目指します。	○第1学年は「学問分野別進路ガイダンス」、第2学年は「進路ガイダンス&大学出前授業」、第3学年は「面接マナー講習会」及び「志望理由書対策講座」を実施します。また保護者対象「会場型進学ガイダンス(大学等説明会)」を実施します。 ○本校の取り組みが「自身の進路選択に役立った」と実感した生徒の割合80%以上を目指します。

4 地域と協働して人を育てる	コミュニティ・スクールの運営	○学校運営協議会を年3回開催し、本校の教育活動への評価及び、本校の発展について意見交換の場をもちます。	○学校運営協議会を年3回開催し、本校の教育活動への評価及び、本校の発展について意見交換の場をもちます。
	郷土の芸能、文化、自然等に関する学習の推進	○第1学年の「総合的な探究の時間」でおこなう、「ならまち探索」「正倉院訪問」等とおし郷土奈良への理解を深めます。 ○本校の取り組みを通して「郷土への理解や興味が高まった」と実感した生徒の割合90%以上を目指します。	○第1学年の「総合的な探究の時間」でおこなう、「ならまち探索」「正倉院訪問」等とおし郷土奈良への理解を深めます。 ○本校の取り組みを通して「郷土への理解や興味が高まった」と実感した生徒の割合80%以上を目指します。
	芸術文化活動の推進	■普通科■ ○特色ある学校作りを目指した学校設定科目である「総合芸術探究」や「伝統芸術探究」での学びを活かして、選択生徒が様々な学校行事において運営に参画するとともに、成果を発表します。 ○普通科の取り組みへの満足度90%以上を目指します。	■普通科■ ○第2学年・第3学年の「伝統芸術探究」選択生徒が学習の成果を高円祭の舞台上で発表します。 ○普通科の取り組みへの満足度80%以上を目指します。
		■音楽科■ ○様々な行事での演奏並びに、定期演奏会での演奏に向け、計画的に学習活動を進めます。 ○卒業演奏会での発表を3年間の学びの集大成とします。その経過点として、月例ホールコンサートを年間8回開催します。 ○地域と連携したアウトリーチ活動にも積極的に取り組みます。 ○音楽科の取り組みへの満足度90%以上を目指します。	■音楽科■ ○第32回定期演奏会の開催に向け、計画的に学習活動を進めます。 ○令和6年3月に、第31回卒業演奏会(秋篠音楽堂)を開催します。 ○月例ホールコンサートを年間7回開催します。 ○現状を的確に見極め、アウトリーチ活動(地域との連携や協働)にも積極的に取り組みます。 ○音楽科の取り組みへの満足度80%以上を目指します。
	■美術科・デザイン科■ ○高円美術展を開催し、年間の学びの集大成とします。その経過点として様々な展覧会等への出品に向けた創作活動に取り組みます。 ○地域と連携した活動に積極的に参加します。 ○美術科・デザイン科の取り組みへの満足度90%以上を目指します。	■美術科・デザイン科■ ○12月、高円美術展を開催します。 ○地域連携事業に年間4回以上(奈良市中学校美術部合同展高校生作品コーナーへの出品、奈良大文字送り火チラシデザインコンペ等)参加します。 ○美術科・デザイン科の取り組みへの満足度80%以上を目指します。	
5 地域環境で個性が輝くをつくる	人権教育学習資料の活用	○『なかまとともに 高等学校』(奈良県教育委員会発行)を、人権教育のホームルーム活動で積極的に活用します。 ○毎月11日の「人権を確かめ合う日」にあわせ、啓発プリントを発行し、生徒が人権意識の醸成を図ることできるよう、教材を提供します。 ○本校の取り組みとおし「人権に対する意識が高まった」と実感した生徒の割合90%を目指します。	○『なかまとともに 高等学校』(奈良県教育委員会発行)を、人権教育のホームルーム活動で、全学年で年2回以上活用します。 ○毎月11日の「人権を確かめ合う日」にあわせ、啓発プリントを毎月発行し、生徒が人権意識の醸成を図ることできるよう、教材を提供します。 ○本校の取り組みとおし「人権に対する意識が高まった」と実感した生徒の割合80%を目指します。
	学校いじめ防止方針に基づく取り組みの推進	○「いじめに関するアンケート」(奈良県教育委員会)を年2回以上実施します。 ○アンケート結果を分析し、適宜「いじめ問題対策委員会」を開き、それぞれの事案に迅速に対応します。 ○校内での人間関係に関する満足度80%を目指します。	○「いじめに関するアンケート」(奈良県教育委員会)を年2回以上実施します。 ○アンケート結果を分析し、適宜「いじめ問題対策委員会」を開き、それぞれの事案に迅速に対応します。 ○校内での人間関係に関する満足度75%を目指します。
	個別の教育支援計画や個別の指導計画の実効性のある活用	○生徒の実態に合わせた、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、合理的支援の必要性や方法について協議します。その内容は、本人及び保護者に随時確認するとともに、教員間で情報共有を図ります。 ○個々の生徒への教育支援に関する満足度90%を目指します。	○生徒の実態に合わせた、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、合理的支援の必要性や方法について協議します。その内容は、本人及び保護者に随時確認するとともに、教員間で情報共有を図ります。 ○個々の生徒への教育支援に関する満足度80%を目指します。